



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 3523 号 2017.2.21 発行

「発達障害」受け入れ特化 通信制高校、開校へ 大阪日日新聞 2017年2月19日

発達障害がある生徒の受け入れに特化した通信制高校が今春、大阪市東成区に開校する。本人の特性に沿った学習環境を整えるほか、対人関係や生活面、進学・就労を専門家が支援し、社会への巣立ちを後押しする。

ついでで区分けされた学習用机。「こういう教育もあるということを知ってほしい」と話す真田学院長

開校するのは、「しんあい高等学院」（真田明子学院長）。内閣府特定特区高校の明蓬館高校（本校・福岡県）が設けた特別支援教育コース「SNEC（スペシャルニーズ・エデュケーション・センター＝すねっく）」のカリキュラムを取り入れる。



■個別支援・指導

JR玉造駅から徒歩5分にあるビルの1階。室内は床にぬくもりを感じさせる板張りが施され、その奥に白い壁に向かってついでで遮られた机が並ぶ。「目からの情報量を少なくし、音、光、人の気配に配慮した造りにしています」。真田学院長は真新しい校舎に目を細める。

対人関係や環境への順応に困難をきたす発達障害は、学校生活になじめないことも報告されている。SNECでは、入学の際に面接と心理検査から生徒の状況を把握。学習指導員のほか、臨床心理士や言語聴覚士、相談支援員ら有資格者が個別の学習支援・指導計画を立てる。

学習は明蓬館高によるインターネット授業で受け、3年間で日本の高卒資格74単位を取得。登校は週1～5日、それぞれのペースで設定する。成績はテストではなく、絵や詩、レポートなどそれぞれが興味を持つ分野での物を“学習成果物”として絶対評価する。

■否定しない教育

2007年の改正教育法により、小中高校で特別支援教育の推進が定められたが、一人一人の特性が違うのも障害の特徴だ。

06年から児童デイサービス、4年前から放課後サービス事業を運営する真田学院長は「発達障害の言葉は広がっている」との実感はあるが、同時に「本質がかすんでいる。遅れているのは教育機関だ」と指摘する。

「こんな教育があるということを知ってほしい。各自の特性を否定せず、小さな成功体験を積み重ねる中で、その先に見えてくるものがある」と話す。

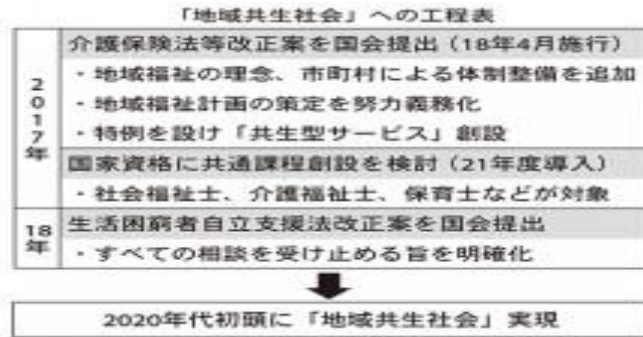
問い合わせは、電話06（6977）8816、しんあい高等学院。

地域共生社会へ向け工程表を発表 公的サービスに依存しない社会めざす

厚生労働省は7日、地域住民と社会資源がつながりを持つ「地域共生社会」の実現に向けた5年間の工程表を発表した。介護保険など公的サービスの担い手不足を背景に、住民や専門職を有効活用することが狙い。小さな圏域ごとに生活課題を発見し、解決する体制づくりを市町村に求める。その体制づくりを促すため、社会福祉法、生活困窮者自立支援法などを順次改正する。公的な福祉サービスだけに依存しない社会を2020年代初頭には実現したい考えだ。

工程表は省内幹部で構成する「我が事・丸ごと地域共生社会実現本部」（本部長＝塩崎恭久・厚労大臣）が同日決めた。塩崎大臣は昨年7月の同本部発足時から、「地域共生社会は今後のさまざまな福祉改革のコンセプトだ」と強調している。

同日、国会に提出した介護保険法等改正法案には、地域共生社会関連として社会福祉法、障害者総合支援法、児童福祉法の改正事項を盛り込んだ。17年度から21年度までの5カ年に及ぶ改革の第一歩を踏み出した。



社会福祉法には、地域福祉の理念に「地域住民による生活課題の把握、専門機関との連携」を追加した。また、市町村の努力義務として「生活課題の解決に向けた体制整備」を規定した。

市町村が同法に基

づいて作る地域福祉計画は策定を努力義務にする。現在、市町村の約7割が策定済みだが、福祉の各分野に共通の事項を追加することで他の福祉計画の上位に位置付ける。

訪問や通所の福祉サービスは、縦割りの規制を緩和する。例えば、障害者総合支援法の事業として指定された事業所が、介護保険法でも指定を受けやすくなるよう特例を設ける。児童福祉法も同様だ。特例に基づく事業所を「共生型サービス事業所」と呼ぶ。

現在、事業を始めるには各法の人員配置や利用者数などの基準を満たし、自治体から指定を受けることが必要だ。しかし、人口減により職員や利用者を基準通り確保できない地域もあり、柔軟な扱いが求められていた。

これらは6月18日までの今国会で成立を目指す。施行は18年4月1日。社会福祉法に追加した「市町村による体制整備」については、全国的に整備する方策を施行3年後に見直す規定を盛り込んだ。

厚労省が唱える「我が事」は「他人事」の反対語で、住民同士のつながりを重視する。日常の困りごとに気付き、解決につなげようというものだ。

「丸ごと」はその気付きを受け止める側の体制を指す。年齢や障害の有無で縦割りになった制度の狭間に、困りごとが放置されないよう相談機関同士の連携を強化する。

社会福祉法改正で促す「市町村による体制整備」は、住民同士が交流するための拠点を設けること、住民自らが相談に応じることなどを想定する。

「我が事」の意識づくりや、「丸ごと」に関係するのは地域包括支援センター、社会福祉協議会、民生・児童委員など。新たな相談機関は設けない。

16年度からのモデル事業や、生活困窮者自立支援法の見直し（18年）を経て既存の相談窓口を機能強化する。

また、専門職不足も深刻なことから、保健医療福祉の国家資格は、17年度から共通基礎課程の創設を検討し、21年度をめどに導入する。複数の国家資格を取得する際に、類似した課程を重複して学ばずに済むよう合理化し、人材を有効活用する考えだ。

演じる10年間の軌跡 障害ある人ら市民劇団、地元市川で26日に公演



東京新聞 2017年2月20日
劇団J AMBOによる昨年の公演 (いちぶんネット提供)

障害のある人たちの社会参加を目的とした市川市の市民ミュージカル劇団「J AMBO」の公演「TUWANZE (ツワンゼ) ! ~さあ行こう! ~」が、26日に同市国府台2の和洋女子大学講堂で行われる。地元市川でのお披露目で、10年以上にわたる活動の成果を見せる。

同劇団は、大人や子ども、障害者が一緒にミュージカルを楽しむ活動が10周年を迎えたのを機に、NPO法人いちかわ市民文化ネットワ

ーク (いちぶんネット) が2015年に結成。各地のイベントに呼ばれるなどし、20分と100分の2種類の出前公演をしてきた。

今回は約70人が出演。これまで演じてきた10作品のハイライトをまとめた。フォークシンガーの井上ともやすさんが特別出演する。劇団員は昨年10月から毎週末に1回集まって稽古している。

作品の演出を手掛ける吉原広さん(67)は「今回は10年間やってきた活動の締めくりとなる」と語る。同劇団は今後、2年に1度のペースで作品を作り上げる。次回は12月に市川市で予定していて、歌舞伎に挑戦する。26日の公演は午前11時と午後2時の2回で入場料は一般1500円、学生以下や障害者、介助者は1000円。問い合わせは、いちぶんネット=電047(369)7522=へ。(村上豊)

地震発生、次々迫られる決断 千人超が演習ゲーム

神戸新聞 2017年2月19日

ゲーム形式で災害時の避難や応急手当などの行動を判断する催しが19日、兵庫県の明石市立人丸小学校で開かれた防災訓練であった。神戸のNPO法人が企画し、地元住民ら約1100人が参加。地震発生の直後を想定し、とっさに取る行動を選びながら、対応を確認した。

災害現場のような臨場感ある部屋で、避難する際のアイテムを選ぶ参加者たち=19日午後、明石市立人丸小学校(撮影・中西大二)



ひょうご県防災教育振興協会(神戸市中央区)が最新の防災知識に基づいて制作し、「生存確率」と名付けた防災演習ゲーム。関西で初めて開かれた。

会場は校舎の教室で、「災害発生」「避難」「応急手当」をテーマにした3種類の部屋が用意された。

参加者は、地震発生時、机や柱などがある部屋の中で、どこにどんな姿勢で身を守るかーといった問いを投げ掛けられ、2分以内に自分が取る行動を選択。照明や映像、効果音で演出された室内で、避難時や応急手当にどんな物(アイテム)を持ち出すかなども決めていった。

中には短時間での決断が求められ、迷い続ける人も。最後には、選んだ内容によって自身の生存確率が示され、参加者同士で見比べて、数字に驚く姿もあった。(金山成美)

子ども優先の改定なのか

西日本新聞 2017年02月19日

九州大に教員として出向していた2012～14年度、ゼミの学生が「どうせ僕たちは『ゆとり世代』だから」と卑下する言葉を何度も聞いた。周囲を含めて社会からそう言われ続けているのだろう。

ゆとり世代とは「ゆとりある学校生活」を掲げた1980年度実施の学習指導要領以降に義務教育を受けた人たちを指す。狭い意味では「総合的な学習の時間」を設けた02年度実施の指導要領に基づく教育を受けた人たちをいう。

戦後教育は民主化に始まり、60～70年代の科学技術の発展に対応した濃密な授業、詰め込みの反省から生まれたゆとり - という大まかな流れがある。学習指導要領がほぼ10年に1度改定され、この流れを方向付けてきた。

「詰め込み世代」の私からすると、ゆとりはうらやましい。ところが学力低下が指摘されると、ゆとりか学力かの大論争になった。ゆとりが形勢不利とみた文部科学省は、11年度実施の指導要領で「脱ゆとり」に方向転換した。

改定のはざままで自己否定までせざるを得ない世代を生んだのなら、教育行政も指導要領も罪作りというしかない。

その指導要領が改定される。標準授業時間は小学校で5785こま（1こま45分）と前回に続き増え、中学校は前回増加の3045こまを維持する。小学校の英語、コンピューターを使いこなすプログラミング教育など新たな課題も盛りだくさんだ。

一方で、国際テストなどで論理的思考力の低下が明らかになったことから「主体的・対話的で深い学び」も打ち出した。「課題の発見と解決に向けて主体的・協働的に学ぶ学習」という意味だが、自ら学び、考える力を養う総合学習とどこが違うのか。

いずれにしても、今回は「量」も「質」も二兎（にと）を追う欲張り改定になる。現場の教員はもちろん、何より子どもたちの負担増が心配だ。本当に子どもたち最優先の改定なのか。子どもたちが将来「欲張り世代」「どっちつかず世代」などと揶揄（やゆ）されては元も子もない。

障害者殺傷事件 元職員は「自己愛性パーソナリティ障害」か

NHK ニュース 2017年2月20日

相模原市の知的障害者施設で46人が殺傷された事件で、殺人の疑いで逮捕された27歳の元職員は、専門家による精神鑑定で、みずからを特別な存在だと考えたりする「自己愛性パーソナリティ障害」など複合的な人格障害があったと指摘されていることが、捜査関係者への取材で新たにわかりました。こうした人格障害は裁判上は責任能力があるとされていて、検察は元職員を今週中にも起訴する方針です。

去年7月26日の未明、相模原市緑区の知的障害者の入所施設「津久井やまゆり園」で入所者が次々に刃物で刺され、19人が死亡、27人が重軽傷を負った事件では、施設の元職員、植松聖容疑者（27）が、19人を殺害したなどとして逮捕され、去年9月から専門家による精神鑑定が行われました。

およそ5か月間にわたった鑑定は、これまでに終わり、20日に東京都内にある警察施設から捜査本部が置かれている津久井警察署に移送されました。

これまでの鑑定で、植松容疑者は人格障害の1つで、周囲からの称賛を求めたり、みずからを特別な存在だと過度に考えたりする「自己愛性パーソナリティ障害」など複合的な人格障害があったと指摘されていることが、捜査関係者への取材で新たにわかりました。

これまでの調べに対し、植松容疑者は「障害者是不幸を作ることしかできない」とか、「事件を起こした方がみんな幸せになれると思った」などと供述していたほか、事件の5か月前には社会のために障害者を殺害するとして計画を記した手紙を衆議院議長に渡そうとしていました。

鑑定では、こうした言動などから「自己愛性パーソナリティ障害」と指摘したと見られています。

こうした人格障害は裁判上は責任能力があるとされていて、検察は今週中にも殺人などの罪で起訴する方針です。

自己愛性パーソナリティ障害とは

専門家によりますと、「自己愛性パーソナリティ障害」とは、他者の都合を度外視し、周囲からの称賛を求めたり、みずからを特別な存在だと過度に考えたりすることなどが特徴です。

この障害については、4年前の2月に死刑が執行された金川真大元死刑囚（25）の裁判で指摘されました。

金川元死刑囚は、平成20年3月、JR常磐線荒川沖駅で通行人などを包丁やナイフで切りつけ、当時27歳の会社員の男性を殺害したほか、7人に重軽傷を負わせたとして殺人などの罪に問われました。

裁判では、鑑定の結果について「極端に自分が他人より重要な存在だと考えたり、自分は特別に扱われて当然だと考えたりする性格の偏りがあり、事件を起こしたことに相当の影響を与えている」と指摘され、みずからを偉大な存在だと行きすぎて考えてしまうなどの特徴がある人格障害と、社会に適応できない障害を合わせて持っている可能性があるとされました。

「意味がわからない状況で事件起こしたのではない」

植松聖容疑者（27）が人格障害と指摘されたことについて、元裁判官で法政大学大学院の水野智幸教授は、「いわゆる、意味がわからない状況で事件を起こしたのではなく、いろいろな考えに基づいて事件を起こしたと言える。基本的には人格障害とされた場合には、責任能力に問題がないということになるのではないかと指摘しました。

また、今後の手続きについては「責任能力が問題になる事件では、捜査段階での鑑定とは別に、裁判が始まる前にも鑑定が行われる可能性があり、裁判が始まるまでには長い時間がかかるのではないかと話していました。

社説 受精卵検査／「命の選別」の危惧は残る 神戸新聞 2017年02月19日

体外受精による受精卵の染色体異常を調べる「着床前スクリーニング」という検査がある。異常のない受精卵を選んで子宮に戻せば、流産の予防につながると期待される。新しい生殖補助医療の手法だ。

日本産科婦人科学会（日産婦）は先日、名古屋市立大など全国6施設でこの検査の臨床研究を行うと発表した。対象患者の登録を進め、早ければ3月から実施するという。

体外受精は、子どもができていくカップルが希望を託す医療として普及しているが、受精卵の着床率の低さが課題だ。流産を繰り返せば女性の心身の負担は大きくなる。

臨床研究は、流産の予防にどの程度有効かを確かめる目的で、倫理委員会がゴーサインを出した。有効性が確認されれば、流産の心配のある女性には朗報となるだろう。

不妊治療の医師らでつくる学会によると、流産の6～7割は染色体異常が原因とされる。検査では、受精卵の初期段階で細胞の一部を取り出し染色体の数を全て調べる。

ただ、それによって、流産の可能性だけでなく、染色体の異常が原因のダウン症などの有無や男女の違いまで分かる。

何の歯止めもなく行えば、受精卵の判別が障害者の排除や男女の産み分けにつながる恐れがある。「命の選別につながりかねない」と危惧する声が学会内部や障害者団体などから上がる。社会の理解を得る努力を怠ってはならない。

日産婦は、受精卵の検査を原則禁止し、夫婦のいずれかが重い遺伝病を持つ場合などに限り「着床前診断」として認めてきた。

しかし、神戸の産婦人科医院が指針に反して検査を実施し、出産した例もあることを5

年前に公表した。日産婦が一部医療機関の独走を批判しながらも臨床研究の開始に踏み切った背景には、学会として有効性の検証を迫られた事情がある。

受精卵の廃棄は胎児の中絶のような母体の負担や危険はない。それだけに「命」を安易に扱う動きが広がらないか、との懸念もある。

不妊や流産には複雑な要因が関係する。医療技術は進歩したが、検査結果が全てではない。子が生まれる機会をふるいにかける行為がどこまで許されるのかは意見が分かれるだろう。日産婦は国民的な議論を広く呼び掛けるべきだ。

社説：財界セミナー／企業も貧困の問題に目を 神戸新聞 2017年02月20日

近畿圏の企業経営者らが経済や社会の課題を議論する関西財界セミナーがこのほど、京都市内で開かれた。今年のテーマは「温故創新－総力でつくる未来」。経済界を挙げて新しい未来をつくるとの決意を込めたという。

「自国第一主義」を声高に掲げる米トランプ政権の誕生や英国の欧州連合（EU）離脱決定などで世界経済の先行きの不透明感はかつてないほど強まっている。そうした中、企業は社会的存在であるとの観点から、足元の課題解決に主体的に取り組むべきとの認識で一致した。

注目したいのは、子どもの貧困を初めて取り上げたことである。昨年は若者が活躍できる政策について話し合った。今回はそれに続いて次世代の育成や支援を論議した。

海外で保護主義的な動きが台頭する背景には、グローバル化に伴う格差拡大の問題がある。日本でも18歳未満の6人に1人が貧困状態にあるとされ、格差の拡大や固定化が指摘されている。

成長を実現するには適切な所得の分配が欠かせない。現状を放置すれば経済の停滞や人材難を招き、社会的な損失は計り知れない。セミナーでは「対岸の火事ではない」との危機感が経済界に広がっていることがうかがえた。

参加者からは、3歳から高校までの義務教育化、学校での朝給食の導入、貧困家庭の親世代への支援などが提案された。一方で「企業単独で取り組むには限界がある」との意見があり、温度差も感じられる。

今回の議論を契機に、経済界が行政やNPOと連携して持続的に貧困問題に関わることを期待したい。そのためには経済団体がけん引役となり、まずは地域の実態把握から始める必要がある。

世界経済は大きな転換期を迎えるが、企業が必要以上に萎縮する必要はない。セミナーではスポーツ産業を活性化させることも確認した。

神戸をはじめ関西にはスポーツ用品メーカーや健康・医療関連の企業が集積している。ラグビーワールドカップや東京五輪・パラリンピックなど世界的なスポーツイベントの国内開催を控えるこの時期を、関連産業を伸ばす好機としたい。

関西経済界は危機感を共有し、チャンスに変えるため、具体的な行動に移してほしい。

社説 財界セミナー 子の貧困、企業も行動を 京都新聞 2017年02月20日

国立京都国際会館（京都市左京区）で開かれた恒例の関西財界セミナーの分科会で、初めて子どもの貧困問題が取り上げられた。2日間の議論を踏まえ、最終日にまとめられたセミナー宣言では「子どもの貧困の連鎖の放置が日本の経済成長を阻害し、経営環境を悪化させる」との認識を表明した。

関西経済の進むべき道を探る会議で、経済人らが貧困の実態を知り、率直に意見を交換した点は評価できる。今回を手始めに議論を深め、企業や経済団体の具体的な行動に結び付けてもらいたい。

英国の欧州連合（EU）離脱決定や米国のトランプ大統領就任などを踏まえ、セミナー

は「反グローバリズム」にどう対応するかが討議の軸になった。その根源には、各国で広がる格差の問題がある。国内の格差を象徴するのが、子どもの貧困だ。分科会の俎上（そじょう）に載ったのは必然ともいえる。

日本の子どもの6人に1人が相対的貧困にあり、特に一人親世帯は半数に及び先進国では最悪だ。家庭の経済格差が教育格差に至り、さらに雇用格差から所得格差に連鎖し、所得の減少や市場の縮小、人材の先細りを生む。そんな具体例や数字が示され、企業経営者らは「経済の基盤が崩壊する大問題だ」と声を上げた。

特別参加した滋賀県の三日月大造知事も「子どもの貧困解消は未来への投資ととらえ、経済界も主体的に取り組んでほしい」と呼びかけた。そうした流れの中、国に教育の無償化などを強く働きかける一方、経済人として雇用の見直しにまで踏み込む意見が出た。

大手企業幹部は、貧困家庭に多い非正規雇用が正規雇用の賃金と比べ「先進国平均よりもかなり低い」と指摘。中小企業経営者は「勇気を持って賃金を上げよう」と訴えた。さらに「経済成長すれば富が広く分配されるといわれてきたが、現実には一部にとどまり格差を拡大している。まず今ある富の分配が先。その後に真の成長があるのでは」との意見もあった。いずれも大いに賛同できる。

セミナー宣言は子どもの貧困解消への具体的な企業行動として「ソーシャルイノベーション（社会性のある革新）の実現で解決を図る」とした。議論の熱さと比べると物足りなさも残るが、今後のセミナーでの継続議論を期待したい。

他の分科会でも出たように、米英に代表される「自国第一主義」の台頭はひとつとではない。国内で厳然と広がる格差に、経済界も本気で向き合ってほしい。

社説：少年法 立ち直りこそ第一に

中日新聞 2017年2月20日

少年法の適用年齢を十八歳未満に引き下げる諮問が法制審議会に出された。現行制度は刑罰よりも保護が適切だと判断された経緯がある。立ち直りを第一に考えて、安易に引き下げるべきではない。

少年事件はすべて家庭裁判所が事件の調査をする。少年鑑別所で約四週間、心理学や教育学、社会学などの科学的見地から鑑別調査が行われる。

同時に家庭裁判所でも調査官が非行少年や両親らに面接したり、学校や勤務先で聞き取り調査などが行われる。人間行動科学に基づくデータを踏まえ、非行の原因を探り、背景を解明し、その少年にとって最善の処遇方法を決める。

もともと少年は成長過程にあり、犯罪も資質と生まれ育った環境に大きく起因していると考えられているからである。立ち直りを第一に考えて、制度設計がなされているともいえる。

日弁連によれば、現行制度ができた一九四八年には国会でもそのような考え方が広く支持された。「この年齢の者はいまだ心身の発達が十分でなく、環境その他外部的条件の影響を受けやすい」「彼らの犯罪が深い悪性に根ざしたものではなく、刑罰を科するよりは、むしろ保護処分によってその教化を図る方が適切である」などの答弁がある。

刑務所に入れるよりも、教育の力が再犯の防止に有効だと考えられたのだ。犯罪や非行に走る少年には自己肯定感が低いというデータもある。「自分など生きていても仕方がない」などと考えてしまう。だから、再犯防止に必要なのは、まず少年の深い心の傷を受けとめることである。

教育の力によって、少年は被害者の痛みや心情に向き合うことができる。謝罪の気持ちもそうして生まれる。このことは米国で論証されている。司法省の一機関が発表した論文では、六つの研究において、「刑事裁判所に送致された少年は、少年裁判所に送致された場合より、より高い再犯リスクを有する」という結論を導き出しているという。

確かに選挙権年齢は既に十八歳に引き下げられた。民法の成人年齢も同様に引き下げる法案が準備されている。だからといって、少年法も連動させていいのか。仮に引き下げれ

ば家庭裁判所が取り扱ってきた少年被疑者の約40%は少年司法手続きからは除外される。法の目的に照らし、少年法は考えるべきである。

論説：引きこもり対策 当事者に寄り添う支援を 佐賀新聞 2017年02月20日

仕事や学校に行かず家族以外とほとんど交流がない「引きこもり」の長期化や高年齢化が問題になっている。佐賀県は、引きこもりの人の支援対策の拠点「引きこもり地域支援センター」を設置する。県内の実態調査や当事者に寄り添ったきめ細やかな支援体制の整備を急ぎたい。

県内の引きこもりの人への支援は、これまで福祉や労働、教育などの関係機関が連携し対応してきたが、専用の相談窓口はなかった。実態も十分に把握できておらず、相談から自立までの一貫した支援体制の整備が課題だった。

引きこもり地域支援センターは、専門知識のあるコーディネーターらが、全年齢層を対象に相談や支援にワンストップである。家族会や医療機関などと連携し、必要に応じて家庭訪問なども行う。すでに各都道府県・政令市の68カ所にあるが、佐賀県だけが未設置だった。県は来年度のできるだけ早い時期の開設を目指し、民間委託業者を公募する。

内閣府は昨年9月、15～39歳を対象にした調査で、「通学や仕事をせず、他人と関わる外出をせずに6カ月以上家にいる人」が、全国で推計54万人に上ると発表した。期間は7年以上が35%と、6年前の前回調査より2倍超となり、引きこもりになった年齢も35～39歳が10%と倍増し、長期化と高年齢化の傾向が顕著だった。また、全国引きこもり家族会連合会が先月まとめた調査で、全国の自治体窓口が相談を受け対応した年齢は40代が最も多く、50代も目立った。ここでも高年齢化が裏付けられた。

「長期化と高年齢化」。引きこもりは年齢が上がり、期間が長引くほど解決が難しくなると言われる。高年齢化の課題が親亡き後の暮らしだ。親の年金に頼っていた子どもは親が亡くなった後、生活に行き詰まる可能性が高い。ただ、40代以上では当事者だけでなく家族も相談を迷ったり隠したりする例も多いとされる。周囲が早い段階で気付き、長期化しないうちに支援の手が差し伸べられることが大切だ。

県内の引きこもりの実態調査として県は、地域の実情に詳しい民生委員や児童委員を対象にアンケートを実施しており、3月中にも結果をとりまとめる。効果的な支援を行うためにも、地域住民の理解を得ながら、幅広い年齢層を対象に丁寧な調査が必要だろう。

一方で、支援は当事者に寄り添ったものでなければならない。引きこもりは、他者との関係を絶つことで、これ以上傷つかないようにする自己防衛の手段ともいえる。支援機関に出向くのをためらう人も少なくない。やっとの思いで支援機関に出掛けても、無理やり外に連れ出そうとしたり、価値観の押しつけを受けたりの意に添わない対応で、再び心を閉ざしてしまうケースもあるという。個々の事情に応じて、じっくりと向き合う支援が求められる。

当事者や親の高年齢化、生活困窮が進む中で、社会とつながれずに救済を求めている人や、深刻な状況に追いやられている人たちが、どうすれば適切な支援を受けられるのか。都道府県で最後発となった支援センター設置では、先進地の取り組みを参考にしながら、よりよい福祉や支援が行える体制を準備したい。(田栗祐司)

月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も

